

格差と分断に  
押しつぶされずに  
差別に立ち向かおう

# がいほう

追悼号  
部落解放をめざす会  
事務局 〒511-0808  
三重県桑名市大字下深谷部4706-2  
TEL (0594) 29-1080  
FAX (0594) 29-3191  
— 随時、会員を募集しています —

## 操さんを偲んで



### 追悼号を出すに

あたっての経緯

長年、当会の事務局長を務められました松田操さんが逝去されました。

機関紙編集部では、部落解放をめざす会設立の経緯やこれまでの歩み、松田氏と関わりがあった方々へのインタビューをまとめ、在りし日を偲ぶための追悼号を発行することとしました。

謹んでご冥福をお祈りするとともに、これまで当会の運営に尽力された松田氏の意志を受け継ぎ、より一層の部落差別解消に向けた歩みを進めていきたいと思います。

《部落解放をめざす会 設立の経緯》

部落解放の課題はすでに国民的な課題として「同和对策審議会」答申や「同和对策事業特別措置法」に明記され、国及び地方公共団体における責任において同和对策が行われてきたところであります。ところが、環境改善の一定の前進につれ、多数の国民の中にある部落に対する潜在的な差別意識があらわになり、部落への憎悪、攻撃といった露骨な差別事件が相ついでおきます。特に80年代に入ってから、差別事件の多発化が顕著になっていきます。結婚、就職、日常的な社会生活上での部落民排除や、部落民もしくは部落解放運動へのあからさまな侮辱、賤視をふくんだ落書き等が後をたちません。

この1年間に桑名市周辺でも、私たちが把握しているだけで5件の差別事件が発覚しています。人間を人間として認めることのできない差別意識が根強く潜在していると云わねばなりません。差別は部落民だけの問題として考えている人がいます。しかし、本人に何等の責任もなく、幸せに生きたいという願い、権利が踏みじられ、社会的に不利益を受ける。更には人間としての誇りが傷つけられる。……これこそが差別なのです。部落民だけの問題ではないはずです。

現代の社会においては、他人を差別しながら同時に自分が差別され、あるいは差別されるのを恐れながら、生きているといっても過言ではありません。本来の民主主義の社会は人の権利を互いに認め、尊重し、その実現に向けて各自が努力すべきものであります。

時あたかも昨年は世界人権宣言が第3回国連総会で採択されて40周年という記念すべき年でした。この年、桑名市では、桑名市、桑名市教育委員会主催で「人権を守る市民の集い」が開催されました。この中で市民の皆さん、教職員、部落解放同盟、行政職員の方々による劇「人生きる……波染一揆より」が市民ホールで上演され、多くの皆さんに部落問題を考えてもらえるきっかけになったように思います。この時、一丸となって取り組んだ人々により、差別とは何であったかを分かってもらえる「会」をつくらうとの動きが出てまいりました。更に国際的にも南アフリカ政府に対してアパルトヘイトの廃止を求める運動が高まり、「人権擁護」の輪は国際的な潮流になっている今日、「同和对策審議会」答申の精神を貫き、部落差別からの完全解放のため、「部落解放をめざす会」を結成していきたく考えています。この「会」では、人権に関する基本法の制定、その先駆けとしての「部落解放基本法」の制定要求、部落問題の学習など部落解放をめざすさまざまな活動をしていくつもりです。そのためにも私たちは広範な人々のご支援、ご協力を賜りたく存じます。

『部落解放をめざす会』加入についてのお願い  
(1989年4月27日)より



年表

年	表
1989年	4月 部落解放をめざす会準備委員会 6月 部落解放をめざす会発起人会 8月 部落解放をめざす会設立総会 (於：桑名市総合福祉会館、団体会員91・個人会員70名)
1990年	9月 機関紙「かいほう」創刊
1992年	3月 桑名市長・大安町長、顧問就任 5月 北勢町長、顧問就任 10月 啓発カセットテープ街頭配布 (桑名地区にて配布)
1993年	11月 多度町長、顧問就任
1994年	10月 車によるパレード啓発(桑員地区)
1996年	7月 『解放の祭り』開催 (桑名市コミュニティプラザ、現：光精工コミュニティプラザ)
1997年	9月 大山田パーキングエリア差別落書き・差別ビラまき事件発生 10月 差別ビラまき事件発生
1998年	11月 『差別を許さない怒りのうねりを喚起する市民行動』(差別事件報告集会・街宣行動) 7月 木曾岬町長、顧問就任
2000年	11月 『21世紀に部落差別を残さない市民の集い』開催(精義小学校) (現在の『ライツ』の始まり)
2004年	12月 『ライツ2000 反差別の集い』(第一回)開催 12月 『ライツ2004 反差別の集い』開催、同会において15周年記念事業としてこれまでの歩みを映像で振り返る
2005年	11月 機関紙「かいほう」第100号発行
2007年	12月 人権フェスタにて啓発活動
2015年	1月～3月 差別ビラばら巻き事件発生 3月 差別ビラ事件抗議・報告集会開催
2020年	7月 新型コロナウイルス感染症拡大のため総会中止、書面決議となる



## 岩浅会長のインタビュー



部落解放をめざす会  
会長 岩浅 和博 さん

## 松田さんは

## 本当に素晴らしい人だった

松田さんとは部落解放をめざす会を立ち上げたり、桑名同研を立ち上げたりと、多くの活動をともにしてきました。

人権同和問題について、全ての国民に理解してもらおうということをやって皆さんに理解してもらおうかというのは、広報等ではなかなか伝わりにくい部分があります。めざす会が発足する前、教育現場では同和教育ということが認知されつつあったという状態でした。しかし、子ども達が学んだことを家で話したところで、保護者から「それは違うぞ」と思われたり言われたりする状態でありました。差別や偏見がまだまだ多くある中で部落解放を進めていくには、子どもたちだけでなく、企業や個人、学校の先生などを巻き込んで社会啓発を進めていく必要があるということがわかってきました。そうした中で部落解放をめざす会は、教職員組合や市職員組合などの大きな団体に人権同和問題について考えてもらい、正しい知識を広めてもらうことで、より大きな力にして

いこうという松田さんの構想からうまれました。めざす会を立ち上げた際には、一緒に企業を回ったり、行政にかけあったり色々なことをしました。その中で、松田さんを中心に引っ張ってもらったなという思い出があります。立ち上げの際には、どういう組織にしていこうかということを考え、それを体現するためにはどうしていくかということとをみんなで作りました。様々な企業に行かせていただきましたが、初めは「主旨は理解できるけれど、研修会に参加することや、委員を出すことは難しい」などなかなか参加してもらえないこともありました。そうした中で、各市町の首長にもぜひ顧問になってほしいという声かけをさせてもらうなど、とにかく少しでも多くの人たちを巻き込んで運動を進められるよう、一生懸命走ってきたなという思い出です。会が発足した当初は、正直「操さんが仰っている『たくさん団体を巻き込むこと』は難しいだろうな」と思っていました。が、実際にそれをやりきられた松田さんは本当に素晴らしい人だなと今振り返ってみても感じます。一緒に動いていく中で、どれほど尽力できたかはわかりませんが、多くのやりがいを感じることもできました。

めざす会で運動を進めていく中で、人権感覚は常に磨こうとしていかないと段々と鈍っていつてしまうものであると考えるようになりました。そして、人権感覚を磨こうとしていく中で、一人で磨くのではなく、より多くの方たちと共に磨くほうがよりよいものに繋がることに気づきました。差別的な言動を見かけたときに、「それはおかしい」と気付けるような人間であるよう、これからも常に意識し続けていきたいです。



大橋 眞 さん

## 大橋さんのインタビュー

## 感謝

めざす会が出来上がった時に一緒に活動をさせていただいたのが印象的でした。操さんはより多くの人をどのように巻き込んでいくか、どのように興味を持ってもらうかということを考えていました。私も大賛成でした。その中でいくつかの企業で、講演や社内研修をしました。そういうことの大切さを教えていただいたのは操さんでした。人間的にとっても魅力のある人であったと思っています。

また、運動の一環として最初に波染一揆の演劇をさせていただき、私は演出を担当しました。演技の中で「地区の人たちの生活の感覚を反映したい」と思い、操さんに話を聞いたり、実際に見ていただいたりしました。その中で操さんからは「自分たちがさらし者にならないように、人に伝わるような演技をしてほしい」と言われたことを覚えています。この「さらし者にならないように」ということは操さんが常々おっしゃられていたことで、私が大学院に行っていた頃、在所の子たちのことなどを修士論文として出すことになりました。そのことについて操さんとも話をしたのですが、操さんから出てくる言葉は必ず「いくら書いてもらってもいいけれど、さらし者にしてもらったら困る。それだけは気をつけてほしい」と

という言葉でした。その時、私は「結局外から関わるということは部落民であるということ消費するだけではないか」ということを感じました。「差別された部落民である」という当事者性。いわゆるその人たちの悩みや苦しみを周りの私たちが関わることでどんどん消費していく、その行為の罪悪性、酷さに気づいていない人はとても多いです。当事者が部落を語ることの苦しさ、大変さ。「自分のことを出さないと理解してもらえない」ということに対して操さんはとても敏感でした。「部落の人たちがなぜ、わざわざ演劇をして、人に訴えなければならぬのか」そこに伴う苦しさを一番知っているのが操さんでした。そのため、私はできるだけ当事者性を消費するような関わりをしてはいけない。そういった関わりは絶対にしたくないという思いを持って生きてきました。なので、操さんともできるだけ、「操さんどうしましょうか？」という変に気を使った付き合い方はしたくありませんでした。こちらから「操さんこうするよ」という一対一の付き合い方を最後までできたかなと思っています。演出を担当した際にも、私が決めたことに対して操さんは一切何も言いませんでした。そうした中で、「どこでどう人が繋がるか、どこで理解し合うか、どこで手を結んでいくか」という一番大切なことを操さんから教えてもらったと思っています。また、操さんとういう関係で付き合ってきたかということが、後々部落差別をなくすために一人の人間としてどうやって生きていくかということが決まっていたと思っています。

「これまで取り組んできた同和教育が正しかった」ということを示していくためには、差別の悲惨さを語るような当事者性を消費するだけではなく、人権同和問題を解決するためにそれぞれ一人ひとりに何ができるのかということを考えていくことが大切であるということ伝えていきたいと思っています。私のために動いてくれたこともあったり、することをよく理解してくれたり、操さんに対しては「感謝」しかありません。

小島さんのインタビュー



小島 智子 さん

松田操さんは

みんなの精神的支柱だった

初任の中学校で勤務していた際に、初めて操さんとお会いしました。理路整然と分かりやすく差別のことを話される方だなというのが長年持ち続けていた印象です。「先生頑張ってる」とずっと言っていたら、県会議員になったときも応援をしていただきました。「差別解消条例」ができ、色々な事例が取り上げられるようになったことは喜んでもらっているとは思いますが、土地差別を含む部落差別解消に特化した条例が必要だと感じています。

亡くなられたことを知ったときには、「もっとお目にかかり、お話を聞けば良かった」と後悔しました。部落解放をめざす会だけでなく、様々な活動でずっと操さんを大きな精神的支柱として皆で活動してきたので、その喪失感というのは大きいと思います。操さんは長年様々な活動に取り組んできた経験等から、相手が差別解消に向けて真剣に取り組む『本物』であるかどうかを見抜く目

をお持ちでした。操さんから「差別と闘うことから逃げてしまう人間」と見られてしまうような人になりたくないということ、周囲の方たちは感じてみえたと思いますし、熱量を持って活動に取り組みまれてきたと思います。そうして熱量を持ち、諦めずに運動をしていくことで、同じような熱量を持った『本物の人たち』と出会うことができるという経験をさせてくださったのも操さんでした。操さんが亡くなられたとしても、熱量を持って関わってこられた方一人ひとり生き方を変えるわけではないし、操さんに教わったことを自分のものとして生きていくと思います。

一生懸命運動していても結果が見えず、段々とあきらめてしまいがちになることもあると思います。ですが、水平社宣言から部落の完全解放をずっと待っている人がいることを考えると、運動を止めることはできません。それに、運動を止めることは今までの自分の生き方に嘘をつくことになり、差別解消を進めていくことは自分を見つめ直すことに繋がり、自分が救われることも多いです。

「属性によって差別を受けない社会をつくりたい」。私自身はもちろん、自分の子ども、孫や教え子たちなど自分にとって身近で大切な人たちを含む全ての人が生きやすい社会にしたいのです。後で「ああすればよかった」と後悔しないためにも、今できることを進めていきたいと考えています。操さんに恥じないように。

新事務局長挨拶



昨年より新事務局長を務めております中村隆樹です。昨年九月、当会事務局長を務めておられた松田操さんが逝去

されました。今回この追悼号を発行したのは、部落解放をめざす会に限らず、差別の解消に向けた多くの運動に取り組まれてきた操さんを偲ぶとともに、我々が操さんの遺志を受け継ぎ、より一層、部落差別の解消に向けた歩みを進めていく思いを一つにするために発行をいたしました。

さて、三重県では「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が二〇二二年五月に施行されました。不当な差別の解消に向けた県の取り組みを一層強化するために、これまでの人権にかかわる条例を全部改正し、新たに制定されたものです。前文には、「私たち一人一人が当事者であるとの認識の下、自他の人権を尊重し、不当な差別をはじめとする人権問題の解消に向けて取り組んでいかなければならない」と記されています。しかし現状はどうでしょうか。新聞など各種報道でご存知の方も多いと思われませんが、差別を止めるよう促す、県知事による「説示」が今年三月に初めて適用されました。教育に関わる者が説示を受けてしまったという点においても、非常に残念なことであります。本来ならともに差別をなくし闘う立場であった者が、そうした差別的な言動をしてしまうことの意味を考えなくてはなりません。説示を受けた者だけが考えることではないと思います。たとえどのような立場であったとしても、この社会に生きる我々の中には差別の「芽」が隠れています。その「芽」をそのままにしてはいけません。内なる差別心と向き合い、いか

【編集後記】

今年一度、操さんの遺志、そして当会発足の経緯に立ち返り、部落差別をはじめとしたあらゆる差別をなくすためにわたしたちができることを考える必要があります。これからは、差別をなくす取り組みをともに進めてまいりましょう。

昨年九月にご逝去されました当会事務局長松田操氏を偲び、この度、機関紙「かいほう」において追悼号を発行する運びとなりました。松田氏のご冥福を心よりお祈り申し上げます。編集担当が昨年四月に桑栄市民館を訪れた際、松田氏が二階の会議室に座っており、挨拶を交わしました。図らずもそれが最初で最後のやり取りとなってしまいました。今回、本紙発行にあたって、様々な方からお話を伺い、松田氏のお人柄に触れることができました。

今回のご協力いただいた皆様にはこの場をお借りして感謝申し上げます。インタビューの中で共通して語られていたのは、松田氏の柔軟な発想力と判断力でした。生前のインタビューでは、当会設立の構想に八年を費やし、「あせらずにしっかりと向き合って」活動を進めていったことが語られています。ここ桑名の地にこだわり、長年、当会の運営や取り組みについて様々な工夫を凝らし、尽力された姿を伺うことができ、私たちも大いに学ぶところがありました。と同時に、差別をなくす主体者としての立場について改めて考えさせられました。今の自分は、差別を許さない自分になっているのか。差別を許さないためにどういう行動を取っているのか。差別を許さない主体者として行動しているのかという思いを強くしました。